アイヌ民族の歴史と文化

第3回

ー(ひと)(暮らし)(ことば)からさぐるー

二つの「モノ」からたどる アイヌ民族の歴史



大坂 拓 (おおさか たく) 北海道博物館アイヌ民族文化研究センター学芸主査

1983年北海道生まれ、2015年より北海道博物館勤務、アイヌ民族の物質文化、生活技術を担当、特に明治以降の生活の変化に関する調査研究、及び博物館業務に当たっている。

博物館の現場で

現在はコロナ禍によってすっかり機会が減っていますが、2015年以来、博物館に勤めながら多くの来館者に向けてアイヌ民族に関するレクチャーを担当してきました。

修学旅行や観光を目的として道外から来館される方の多くは、新千歳空港に降り立ち、札幌や小樽を巡る途上で、私の勤務先である北海道博物館に立ち寄られます。レクチャーの冒頭で、「皆さんは、空港に降りてからこの北海道博物館に来るまでのあいだ、アイヌ民族と会う機会はありましたか?」と質問することにしているのですが、返ってくる答えは「いいえ」です。

次に、「では、いま北海道に住んでいるアイヌ民族の人口はどれくらいだと思いますか?」と問いかけると、「1万人以上と思う人」に手が挙がることはほとんどありません。「1000人くらい」で手を挙げた方に、脇から「多すぎだよ!」と突っ込みが入ることもあります。「500人以下」、「100人以下」になり、ようやく

多くの方が手を挙げるのが実情です。

公式の統計では明治以降、近年に至るまでアイヌ民族の人口は2万人前後で推移してきており、現在の北海道の人口が約500万人であることを考えれば、道内では平均して道行く人の250人に1人がアイヌ民族だと考えることができると説明すると、会場からは驚きの声が上がります。「みなさんが空港に降り立って、今日ここに来るまでのあいだ、何人の人とすれ違ったでしょう。もしかしたら、数千人になるんじゃないでしょうか。ここに来るまでのあいだ、あなたたちはおそらく気が付かないうちに、何人ものアイヌ民族とすれ違っていたはずです。それでは、あなたたちはなぜ、それに気が付かなかったのでしょうか」。

導入部でのこうしたやりとりは、来館された方々に とりわけ鮮明な印象を与えているようです。

博物館で目にする<アイヌ>

多くの方々が、来館するまでのあいだに「アイヌ民族には出会わなかった」と考えているのは決して個人的な思い込みではなく、その背景に一般に流布する「アイヌ」のイメージがあるはずです。それは言い換えれば、「<アイヌ>とはこういうものであるはずで、そうした<アイヌ>を、私は目にしなかったのだから、私は<アイヌ>には会っていない」という判断の基礎となる先入観です。そうした先入観が形成されるまでには様々な影響があったはずですが、他ならぬ博物館の展示が影響を与えている部分も少なくないのではないかと私は考えています。

博物館は、主にたくさんの「モノ」や資料を並べる ことでアイヌ民族について伝えていますが、その伝え 方がどのような限界を抱え込んでいるのか、二つの資 料を例に見ていきましょう。

石狩地方のイナウ

写真1は、石狩市の茨戸川周辺に住んだ男性が製作 した「イナウ」と呼ばれる儀礼具です。通常、博物館 でこうしたモノを展示する場合には、下記のような説 明が加えられます。



写真 1 能登酉雄さんのイナウ (北海道博物館所蔵)

資料名 左 キケチノイェイナウ (削りかけを撚った 木幣)

> 右 キケパ_ラセイナウ (削りかけを散らした 木幣)

地 域 石狩市 年 代 1934年

イナウはアイヌ民族の祭祀具で、人間から神への贈り物となったり、人間の願いを神に伝える伝来の役目を果たす。また、守護神としての働きを帯び、神そのものとして扱われる場合もある。この資料は、1934年にアイヌ文化研究者河野広道が、現在の石狩市に住んだ男性から収集したもの。上部に見られる刻印の形式は、新十津川や旭川地方のものと類似している。

こうした説明そのものには誤りはありません。しか しここでは、資料にまつわる特定の側面のみが切り取 られていることに注意を向けてみたいと思います。

この資料を製作したのは、1873 (明治 6) 年に東京で生まれた能登酉雄さんです。先住民族アイヌが明治はじめの東京で?と意外に思われると思いますが、当時、北海道を管轄していた開拓使は、アイヌ民族に和風の風俗習慣を身につけさせることを目的として、札幌周辺に住むアイヌ民族の若者36名を選抜し、東京に設置した教育所や農場に入学させていました。その中にいた能登岩次郎(アイヌ名イワオクテ)さんとウテモンカさんの間に生まれたのが酉雄さんだったのです。両親はアイヌ語の名を持っていましたが、酉雄という名は酉年に生まれたことにちなんで付けられたといいます。

しかし、東京での暮らしは順調ではなく、脚気など で体調を崩す人が続出して短期間のあいだに4名が病 死し、人々は次々と帰郷を願い出ます。一家も酉雄さ ん誕生の翌年には、郷里である石狩に戻りました。

「能登酉雄談話聞書」という文章にまとめられた酉雄さんのその後の人生は、まさに艱難辛苦の連続です。12歳で父を亡くし、その後、数年のあいだに母と二人の弟を伝染病で失います。孤独の身となった酉雄さんですが、未成年だったことから農地の割り当ても受けられず、10代後半で当時始まっていた殖民区画設定事業の測量事業に従事したのを皮切りに、北海道や樺太の各地で農業や漁業に働き詰めの毎日を送ったと言います。そうしておよそ半世紀の時間が流れ、生まれ育った石狩に戻り60代を迎えたとき、研究者の求めに応じて製作したのが冒頭のイナウだったのです。

酉雄さんはこのイナウの他にも、熊送り儀礼で使用するいくつかの「モノ」を残していますが、こうした儀礼具だけが残されているのには理由があります。1930年代当時、研究者たちは儀礼具の形態や刻印の共通性を手掛かりにして、アイヌ民族の伝統的社会の地域的なまとまりを掴もうと考えており、そうした研究の中で、各地の「古老」と呼ばれる男性に儀礼具の製作を依頼したり、若いころに目にした風俗習慣を尋ねたりすることが盛んに行われました。その中で、石狩地方の数少ない古老として、酉雄さんが頼られたのです。

「石狩市の男性が1934年に製作した」といった型通りの説明は、酉雄さんの人生の中から、研究者が知りたかった過去の「アイヌ文化」だけを切り取ったものであり、それだけを提示してしまっては、激変する近代の社会環境の中を生きた一人の人間のリアルな姿は全く伝わってきません。

浜益地方のイクパスイ

写真 2 は、現在の石狩市浜益に住んだ男性が所有していた「イクパスイ」と呼ばれるもの。この資料にも「ありがちな」説明を加えるとすると、次のようなものになるでしょう。



写真 2 天川恵三郎さんのイクパスイ (北海道博物館所蔵)



資料名 イクパスイ (捧酒箸)

地 域 石狩市浜益

年 代 1932年

イクパスイはアイヌ民族の祭祀具で、地域によってイクニッ、イクニヒなどとも呼ばれる。神に祈りを捧げる際に先端を酒に浸し、神に向けて振りかけるのに使用される。人間の祈り言葉の足りない部分を補い、神々に正しく伝える働きを持つとされる。先端部にパスイパルンペ(箸の舌)と呼ばれる刻みがあるものもある。この資料は、1932年にアイヌ文化研究者河野広道が、現在の石狩市浜益で収集したもの。

この資料の裏面に貼られたラベルには、「浜益 天川恵三郎氏に貰う 1932 1月 H.Kono」と書かれており、上の説明はその限りでは正確かつ必要十分なものとも思われます。

天川恵三郎さんは幕末に現在の小樽市に生まれ、1871 (明治4)年の文書に「同(キルン)弟 ヱシヤラ 同(午)八歳」と記されている人物です。小樽のアイヌ民族は直後に和名を付されて戸籍に編入されますが、この時、「ヱシヤラ」というアイヌ語名にちなんで栄三郎、恵三郎という和名で記されるようになったものと推測されます。1873 (明治6)年からは開設されて間もない小樽郡教育所(後の量徳小学校)に通い、抜群の秀才として知られていました。

ところで、小樽に生まれた恵三郎さんがなぜ後に浜益に住んでいたのでしょうか。そこには、明治期のアイヌ民族を取り巻く土地制度や、開拓使による市街地整備の思惑が関係しています。開拓使は1872 (明治5)年に北海道地所規則、続いて1877 (明治10)年には北海道地券発行条例を定め、アイヌ民族の土地について、「第十六条 旧土人住居ノ地所ハ其種類ヲ問ス当分総テ官有地第三種ニ編入スヘシ、但地方ノ景況ト旧土人ノ情態ニ因リ、成規ノ処分ヲ為ス事アルヘシ」としました。この条文の意味するところは、「アイヌ民族の土地は海産干場・宅地・耕地等の種別に関わらず、しばらくの間は全て、官有地第三種としておくこと。ただし、地方の状況やアイヌ民族の状態によっては、規則通り私有地にすることもあり得るとする」というものでしょう。

アイヌ民族の利用している土地を基本的に官有地第 三種に編入するという決定がなされた経緯について は、今も詳細に明らかになっているとは言い難い部分 があります。ただし、決定の数年後の文書からは、 アイヌ民族に地券を渡すと和人住民による詐欺の被害 にあって土地を奪い取られる懸念があるため、という 理由が記されたものが確認されています。

後志地方の場合、1878(明治11)年の記録から、余市郡のアイヌ民族の土地が官有地第三種に編入され、その他の岩内・古宇・積丹・美国・古平・忍路・高島・小樽郡では、アイヌ民族に対しても土地私有権が認められ、地券が発行されることになったことが確認できます。恵三郎さん一家の長であった仁助さんも、この時に現在の小樽オルゴール堂付近で宅地の所有権を得たようです。

ところが、土地の私有を認める方針が決定されてから僅か2年後の1880(明治13)年、写真3の文書が作成されています。書き起こしてみましょう。



写真3 小樽市街からの強制移住の経緯を記した文書 (北海道立文書館所蔵)

第三百〇二号

旧土人移転之義二付上申

小樽郡旧土人之義ハ市街各所ニ散居シ、依然笹草等ヲ以テ家屋ヲ構ヒ火災之憂ハ勿論、甚ダ不潔ヲ極メ虎列刺蔓延ノ候ニハ瞬間ニ発病シ、往々支障ヲ生ジ候ニ付、人家隔絶ノヶ所へ移転ノ義兼テ御内命ノ次第モ有之、依テ所有地等ハ相当ノ地価ヲ

以売却シ、其地価永ク資本トシ戸長並惣代人ニ於 テ保護シ、可然地所撰択移転之義徐ニ懇諭候処、 所有地ハ過半売却シ、即今所持ノモノー両名ニ不 過、右ハ永続ノ為メ戸長等ニ於テ保護致サセ将来 ノ居住地トナルベキ地所撰択ノ末、高島郡高島村 馬屋ハ海岸ニ接続人家隔絶適当ノ地ニ付、該地へ 移転致度一同承諾ニモ有之、成規之通地所払下願 書差出候条、右地ヲ以テ旧土人移転地ト相定度、 依テ図面並人名調相添此段上申候也

明治十三年十二月十五日 小樽外六郡長 北川誠一 調所大書記官殿

アイヌ民族の家屋は火災の危険が多く、伝染病の感 染も懸念されるとして、「人家隔絶ノヶ所」に移転さ せることが開拓使札幌本庁と小樽郡役所の間で話し合 われていたというのです。当時の小樽市街地では繰り 返し火災が発生して大きな被害を出していましたが、 記録が確認できるものは全て和人の家屋を火元として いるのですから、火災云々は根拠のない偏見と言わざ るをえません。小樽郡のアイヌ民族はこの程度の理由 で市街地から排除され、移転先として指定された高島 郡からも数年のうちに離散していきました。その中で 多くの人々が目指した新たな移転先が、当時はまだ開 発の波が及んでいなかった浜益だったのです。

浜益に移った恵三郎さんは、小樽の学校で学んだ日 本語の実力を活かして農業用の土地確保に奔走した り、旭川の同族が土地を騙し取られそうになると乞わ れて駆け付けて活躍したことで一躍世間の注目を集め

ここで冒頭の資料説明に立ち返りましょう。単純な 事実関係では、収集地は確かに浜益ではありますが、 これが天川家に伝わったものだとすれば、もとは小樽 のものであったと考えられます。浜益の資料だという 説明そのものが、事実の半分しか説明していない可能 性があります。加えて、その二つの土地を舞台にアイヌ 民族が経験した過酷な歴史が丸ごと抜け落ちてしまっ ています。

伝統的な祭祀での使用方法に関する部分に関して

は、このイクパスイが恵三郎さんの人生の中でどのよ うな意味を持っていたのかも考えさせられます。とい うのも、恵三郎さんは日本語に精通し法制度に対する 理解も深い、和人に劣らない交渉力を身につけた知識 人というイメージで紹介されることがしばしばあるか らです。しかし、一方ではイクパスイのような伝統的 な儀礼具を所持し、家の傍らにはイナウを立ち並べた 祭壇を構えてもいました。恵三郎さんという一人の人 物の中での交錯する「近代的」側面と「伝統的」側面 は、文献史料と「モノ」を照らし合わせることで初め て具体的に浮かび上がってくるものです。

「共生」のために

博物館の展示は、「過去」のアイヌ文化を紹介する ものが大半であり、「現在」が紹介される場合も、伝 統的な文化を伝え復興させようとする取り組みの部分 がフォーカスされるのが一般的です。しかし、アイヌ 民族の文化は「過去」と「現在」が切り離されて存在 するのではなく、世界のその他の文化と同様に、歴史 的な変化を経験してきました。その経緯を経て、現在 のアイヌ民族の中には、民族の伝統文化を大事に思う 人、伝統文化には特にこだわらずとも先祖とのつなが りを大切に思う人など、多様な意識をもって現在を生 きている人たちがいます。

それを丁寧に描き出さず、酉雄さんや恵三郎さんの 「伝統的」な知識だけを取り出したかつての研究者の ように、分かりやすい「典型的」に思えるものだけを 抽出してしまうと、結果として、現実とかけ離れた「イ メージ が形作られてしまうのです。

博物館で働く立場として、展示の一つひとつが、 「アイヌ民族には出会わなかった」という認識を強め るものになってしまってはいないか、丁寧に立ち止 まって考えていきたいと考えています。それが、北海 道「開発」が進められる中で今日まで連綿と続いてき たアイヌ民族の歩みをたどることになり、自らがアイヌ 民族の歴史に連なることを意識し、時には自身をアイヌ 民族であると認識する人々がこの社会の中を共に生き ているという事実を受け止める力を養うことに繋がっ ていくでしょう。